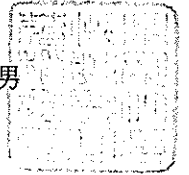


都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により土浦・阿見都市計画用途地域を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成26年6月3日

阿見町長 天田 富司男



記

1 都市計画の種類

用途地域

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 阿見町

ア 第一種低層住居専用地域

(ア) 削除する部分

阿見町大字吉原字篠崎、字内林、字薬師入、字新道台、字新道、字赤太郎
字堀尻及び字昭和の各一部

(イ) (ア)に係る規制の内容

建ぺい率40%以下、容積率60%以下

(ウ) 規制の内容を変更する部分

阿見町大字吉原字新道台、字新道、字昭和及び字内林の各一部

(エ) (ウ)に係る規制の内容

建ぺい率50%以下、容積率100%以下

イ 準住居地域

(ア) 追加する部分

阿見町大字吉原字内林、字篠崎及び字赤太郎の各一部

(イ) (ア)に係る規制の内容

建ぺい率60%以下、容積率200%以下

ウ 準工業地域

(ア) 追加する部分

阿見町大字吉原字篠崎、字内林、字薬師入、字新道台、字新道、字赤太郎、
字堀尻及び字昭和の各一部

(イ) (ア)に係る規制の内容

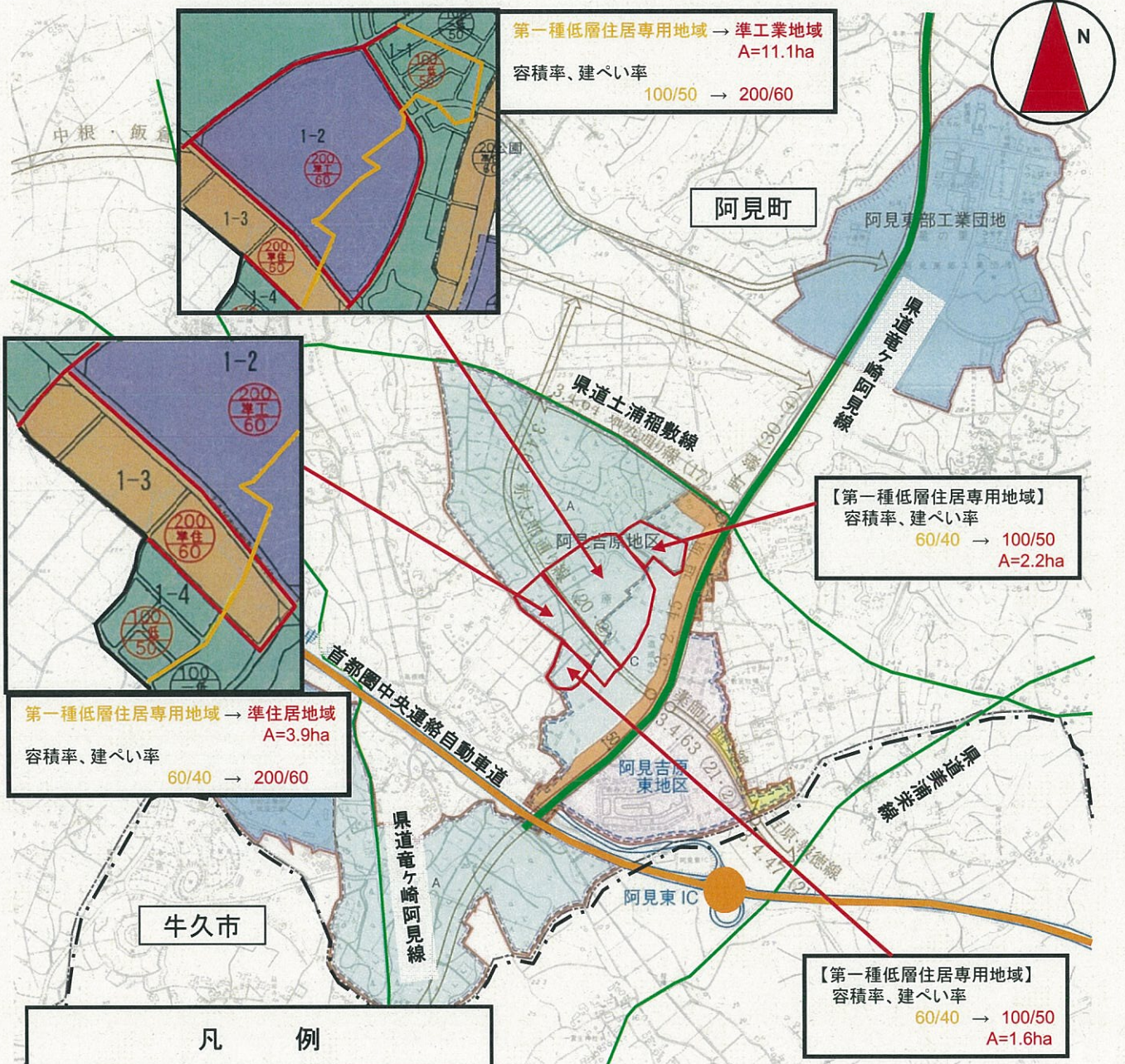
建ぺい率60%以下、容積率200%以下



3 都市計画の案の縦覧場所
阿見町都市整備部都市計画課

位置図

土浦・阿見都市計画用途地域の変更(阿見町決定)



凡 例	
	変更後(新たな用途界)
	変更前(用途界から除外)
	今回変更に係らない部分

<同時決定>
 「阿見吉原地区」地区計画の変更【阿見町決定】
 (変更内容)
 ・建築物の用途の制限
 ・建築物の敷地面積の最低限度

【変更理由】
 阿見吉原土地区画整理事業の事業進捗に伴い、平成25年度整備完了となる東工区及び東工区と一体的な整備を行う西南工区の一部について、将来の土地利用や幹線道路の配置等を勘案し、本案のとおり用途地域の変更を行い、秩序ある市街地の形成を図るものである。

土浦・阿見都市計画用途地域の変更(阿見町決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(阿見町)

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距 離の限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	その他 及び 備考
第一種低層住 居専用地域	約 87 ha 約 379 ha 約 114 ha	6/10 以下 8/10 以下 10/10 以下	4/10 以下 4/10 以下 5/10 以下			10m 10m 10m	割合
小 計	約 580 ha						約 41.7%
第二種低層住 居専用地域							割合
小 計	約 - ha						約 - %
第一種中高層 住居専用地域	約 3.9ha 約 61 ha	15/10 以下 20/10 以下	5/10 以下 6/10 以下				割合
小 計	約 65 ha						約 4.7%
第二種中高層 住居専用地域							割合
小 計	約 - ha						約 - %
第一種住居地 域	約 175 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 175 ha						約 12.6%
第二種住居地 域	約 39 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 39 ha						約 2.8%
準住居地域	約 55 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 55 ha						約 4.0%
近隣商業地域	約 6.0ha	20/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 6.0ha						約 0.4%
商業地域	約 5.5ha	40/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 5.5ha						約 0.4%
準工業地域	約 146 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 146 ha						約 10.5%
工業地域	約 50 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 50 ha						約 3.6%
工業専用地域	約 270 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 270 ha						約 19.4%
合 計	約 1,392 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

※面積10ha以上の箇所は、各々整数値に修正

【用途地域の変更理由】

阿見吉原土地地区画整理事業の事業進捗に伴い、平成25年度整備完了となる東工区、及び東工区と一体的な整備を行う西南工区の一部について、将来の土地利用や幹線道路の配置等を勘案し、本案のとおり用途地域の変更を行い、秩序ある市街地の形成を図るものである。

土浦・阿見都市計画用途地域の変更(阿見町決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

上段:変更前
下段:変更後

(阿見町)

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距離の 限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の限度	その他 及び 備考
第一種低層住居 専用地域	約 106 ha	6/10 以下	4/10 以下			10m	割合
	約 87 ha						
	約 379 ha	8/10 以下	4/10 以下			10m	
	約 110 ha						
約 114 ha	10/10 以下	5/10 以下	10m				
小 計	約 595 ha 約 580 ha						約 42.7% 約 41.7%
第二種低層住居 専用地域							割合
小 計	約 - ha						約 - %
第一種中高層住 居専用地域	約 3.9ha	15/10 以下	5/10 以下				割合
	約 61 ha	20/10 以下	6/10 以下				
小 計	約 65 ha						約 4.7%
第二種中高層住 居専用地域							割合
小 計	約 - ha						約 - %
第一種住居地域	約 175 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 175 ha						約 12.6%
第二種住居地域	約 39 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 39 ha						約 2.8%
準住居地域	約 51 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
	約 55 ha						
小 計	約 51 ha 約 55 ha						約 3.7% 約 4.0%
近隣商業地域	約 6.0ha	20/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 6.0ha						約 0.4%
商業地域	約 5.5ha	40/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 5.5ha						約 0.4%
準工業地域	約 135 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
	約 146 ha						
小 計	約 135 ha 約 146 ha						約 9.7% 約 10.5%
工業地域	約 50 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 50 ha						約 3.6%
工業専用地域	約 270 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 270 ha						約 19.4%
合 計	約 1,392 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

※面積 10ha 以上の箇所は、各々整数値に修正